

平成三十年二月八日提出  
質問第六六号

東シナ海におけるタンカー衝突事故に関する質問主意書

提出者 城井 崇

## 東シナ海におけるタンカー衝突事故に関する質問主意書

平成三十年一月六日に東シナ海でパナマ船籍の石油タンカーと香港船籍の貨物船が衝突する事故が発生した。(以下、「東シナ海におけるタンカー衝突事故」という。)石油タンカーは一月十四日に我が国の排他的経済水域内で沈没し、積み荷である石油が海洋に流出した。

英国海洋センター (National Oceanography Centre) が実施した調査によると、事故発生から三か月以内に、我が国の九州から東北までの全海域が石油により汚染される可能性が指摘されている。

これらを踏まえ以下質問する。

一 東シナ海におけるタンカー衝突事故に関して、政府が確認している事実関係について発生順に明らかにされたい。

二 東シナ海におけるタンカー衝突事故に対する、政府の対応について発生順に明らかにされたい。

三 東シナ海におけるタンカー衝突事故により流出した石油等、特に不純物に含まれるヒ素や水銀といった有毒物質に関して、政府が確認している事実関係について発生順に明らかにされたい。

四 英国海洋センター (National Oceanography Centre) の調査に関して、政府が確認している事実関係に

ついて明らかにされたい。

五 英国海洋センター (National Oceanography Centre) の調査結果について、政府はどのように受け止めているか、認識を明らかにされたい。

六 東シナ海におけるタンカー衝突事故により流出した石油等、特に不純物に含まれるヒ素や水銀といった有毒物質が、我が国の国民生活、経済活動、海洋生態系等に与える影響について、政府はどのように認識して対応するのか明らかにされたい。

右質問する。